



2008年1月15日

各 位

会 社 名：電気化学工業株式会社

(コード：4061 東証第1部)

代 表 者 名：代表取締役社長 川端 世輝

問合せ責任者名：上席執行役員 IR・広報室長 吉高 紳介

(TEL：03-5290-5511)

クロロプレンゴムに関する欧州委員会の決定への対応について

当社および当社子会社デンカ ケミカルズ社（本社：ドイツ デュッセルドルフ）は、2007年12月5日（日本時間）に、クロロプレンゴムの販売に関して競争制限行為があったとして、欧州委員会より課徴金賦課の決定通知を受領しました。

今回の欧州委員会による決定について、その内容を精査しましたが、当社およびデンカケミカルズ社は競争制限行為を意図したことはなく、かつ事実認識も異なるため、提訴期限である2008年2月5日までに欧州第一審裁判所へ提訴することといたしましたので、お知らせいたします。

今後当社は、欧州第一審裁判所において当社の主張が認められるよう全力を尽くしてまいります。

以 上

[本件お問い合わせ先]

電気化学工業株式会社 IR・広報室 次長 木全明典（きまたあきのり）

TEL：03-5290-5074